

公共施設利用誓約書（新型コロナウイルス感染症対策チェックシート）

R3.2.8

守谷市公民館の利用にあたり、次の内容を確認・順守します。

令和 年 月 日

注：チェック欄には○か×を記入してください。

区分	チェック項目	○/×
内容	利用内容は、感染リスクを高める3条件（①換気が悪い密閉空間、②人が密集する場所、③近距離で会話や発声が行われる密接場面）に該当しません。	
利用前の条件	利用者への事前の案内として、①～④いずれかに該当する方はいないことを確認します。 ①過去2週間以内に発熱や風邪症状で受診中または服薬中の方。 ②過去2週間以内の渡航歴がある方。 ③過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触のあった方。 ④来館前（利用直前）において、平熱以上の方、風邪症状がある方、体調不良の方。	
	部屋使用の際、始めにドアノブ・手すり・テーブル・椅子等の除菌を行います。	
	概ね70代以上の高齢者や基礎疾患がある場合は、重症化のリスクが高いことから活動にあたり慎重に判断し、十分に注意して利用します。	
施設利用当日	入館の際に手洗いや消毒を促すようにし、密集して入館しません。	
	館内では、活動中も含めできる限りマスクを着用します。	
	室内では、密集しないよう対策を講じ、できるだけそれぞれの距離を2メートル程度空けます（目安として各室とも定員の2分の1以下でのご利用）。	
	身体接触や呼気が激しい活動は実施しません。	
	向かい合っただけの活動を避け、向かい合っただけの発声は実施しません。また、必要に応じてフェイスシールド等を着用します。	
	施設利用の前後は、テーブルや椅子等の除菌を実施します。マイク等の共用品はできるだけ使用しませんが、使用した際は除菌します。	
	できる限り窓を開放し、換気を行います。	
	後日感染者の施設利用の参加事実が判明した場合に備えて、後で利用者に連絡が取れるように、氏名・電話番号などを記載した名簿を提出します。 ただし、管理人が常駐しない施設については利用団体の代表者が名簿を管理し、市が求めた際は速やかに名簿を提出します。	
施設利用終了後はラウンジ等で懇親会等は開催しないで、速やかに退館します。		
事後	施設利用後、14日以内に利用者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、次の機関に速やかに報告します。 ①守谷市教育委員会生涯学習課 0297-45-1111 ②利用した公民館 中央公民館 0297-48-6731 郷州公民館 0297-48-6711 高野公民館 0297-45-5411 北守谷公民館 0297-47-0111	

(利用日時) 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

(利用場所)

(利用目的)

(団体名)

(代表者)

連絡先：